広報
よいち
2014
（平成２６年）
10
No.762

いっしょうけんめいがんばりました

９月６日（土）、２０日（土）大川保育所と中央保育所の運動会が行われました。

子どもたちは、かけっこや玉入れ、おゆうぎなど、この日のためにみんなで一生懸命練習した成果をお披露目しました。

今月の注目記事

◆就任のご挨拶／余市町長選挙及び余市町議会議員補欠選挙の投票と開票の結果について（Ｐ２）
◆平成27年度 就学時「健康診断」「知能検査」「ことばの検査」を実施します（Ｐ３）
◆余市町職員採用資格試験について（Ｐ４）
◆平成26年度北海道原子力防災訓練のお知らせ（Ｐ９）

【主な目次】

マッサン通信 ……Ｐ５
健康と暮らしの情報 ……Ｐ１１
募集・お知らせ ……Ｐ１２・１３
けんこうひろば ……Ｐ１４
余市町でおこったこんな話 ……Ｐ１５
生涯学習だより ……Ｐ１６・１７

就任のご挨拶

余市町長　嶋　保

この度の町長選挙におきまして、無投票当選の栄に浴し、引き続き町政の舵取りを務めさせていただくことになりました。改めてその責任の重大さに身の引き締まる思いであるとともに、町民の皆様から寄せられた信頼と期待をしっかりと受け止め、全身全霊で職務を務めさせていただく所存であります。

さて、私はこの４年間、まちづくりの基礎となる「住み良く安心して暮らせるまちを創る」、「余市町の多様な資源・人的パワーを活かした元気なまちを創る」、「町民と行政が連携して歩むまちを創る」の三本の柱を掲げ、明日の余市町を築くための諸施策を推し進めて参りました。

二期目におきましては、この４年間における様々な経験を検証しながら、引き続き３本の柱を政策の基本として、余市町に生まれ育ち、住んで良かったと実感していただけるような持続可能な地域社会づくりに向けて全力を尽くす決意でございます。

今後とも、町民の皆様のより一層のご指導・ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げ、就任のご挨拶と致します。

平成２６年８月２４日に執行されました任期満了による余市町長選挙及び余市町議会議員補欠選挙の投票と開票の結果について次のとおりお知らせいたします。

当選者	**◎余市町長選挙**	**嶋　保**	**（無所属）**
	◎余市町議会議員補欠選挙	**庄　巖龍**	**（無所属）**

選挙結果

◎余市町議会議員候補者別得票調べ

	候補者氏名	党派	得票数
当	庄　巖龍	無所属	3,470
次	安久荘一郎	日本共産党	2,467
計			5,937

区分	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票数 有効	投票数 無効	投票数 計
男	7,771	2,799	4,972	36.02	**5,937**	**244**	**6,181**
女	9,344	3,382	5,962	36.19			
計	17,115	6,181	10,934	36.11			

※余市町長選挙は、立候補者１名のため無投票当選

◆問合せ　余市町選挙管理委員会　☎２１―２１３４

秋・愛の献血助け合い運動

余市町善意献血協会では、血液の不足等により救われるべき命が失われることの無いように献血を実施しております。

このたび、「秋・愛の血液助け合い運動」の一環として、次のとおり献血を実施しますので皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

◆献血日　１０月１０日（金）

◆会　場　北海信用金庫 本店横　午前９時４０分～午後４時３０分
北海信用金庫 沢町支店横　午前９時４０分～正午
イオン北海道余市店 駐車場内　午後１時３０分～４時３０分

※献血は１６歳から６９歳までの健康な方であればできます。
ただし、６５歳から６９歳までの方については、６０歳から６４歳までに献血をしたことのある方に限ります。

あなたの献血が尊い命を救います。

◆問合せ　保健課 保健指導グループ　☎２１―２１２２

平成２７年度 就学時「健康診断」「知能検査」「ことばの検査」を実施します

教育委員会では、来春小学校に入学する児童の健康診断・知能検査及びことばの検査を次の日程により実施します。

これは、学校保健安全法に基づき新たに小学校に入学する児童の健康状態と知能を検査して、入学前後の適切な教育指導を行うためのものです。保護者の方は必ずお子さんに受けさせてください。

なお、対象者には別途、郵便にてお知らせします。

◎日程表

月　日	時　間	場　所	入学予定対象校
１０月　６日（月）	午後１時～４時 【受付】 午後０時３０分～１時	中央公民館	黒川小学校 登　小学校
１０月　９日（木）		中央公民館	大川小学校 栄　小学校
１０月１６日（木）		福祉センター	沢町小学校

①保護者または付添人は、就学児童の既往症と予防接種を受けた年月日を答えられるようにしておいてください。

②やむを得ない理由で、指定された日に受けられない場合は、上記日程内で変更も可能ですので、事前に教育委員会までご連絡ください。
また、当日急な病気等で受けられない場合も速やかに連絡願います。

③お子さんのことばの発達遅れで心配されている保護者の方は、検査会場において申し出ください。

④健康診断は医師の都合により開始時間が早まる場合があります。（受付時間の変更はありません。）

◆問合せ　教育委員会 学校教育課 学校教育グループ　☎２１－２１３８

「つどいの広場」のお知らせ

１０月は、保育所見学を行います。

◆日時　１０月７日（火）　午前９時～１１時

◆場所　大川保育所　（大川町 12 丁目３番地　☎２３－６０１５）
中央保育所　（美園町 43 番地 36　☎２２－２１５９）
よいち保育園　（沢町５丁目 80 番地）

※見学を希望される方は、事前に保育所へご連絡ください。
※よいち保育園を希望される方は、児童福祉対策室へご連絡ください。

◆問合せ　町民福祉課 児童福祉対策室　☎２１－２１２０

○里親制度をご存知ですか○

～家庭で暮らせない子どもの支援を必要としています～
毎年１０月１日～１０月３１日は里親月間です

この期間、里親の登録促進、児童委託の促進、里親の養育技術の向上と相互連携の強化が図られ、里親の研修会や一日里親などの行事が行なわれます。

「里親」とは様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する方のことを言います。

「里親」は特別な方しかなれないわけではなく、実際にはどこにでもいる普通のお父さん、お母さんたちです。

「里親」の種別は４種類あります。主なものとして、

「養育里親」…実の家庭で養育できない子どもを短期間又は長期間受け入れる里親
「養子縁組里親」…養子縁組だけを前提とする里親
「親族里親」…実親の死亡、行方不明など特別な事情により家庭で養育できない児童を、祖父母や兄弟姉妹など親族が里親になって養育するもの

里親登録数が多い地域と少ない地域があるため、管内各地に里親さんが増えて行くことが望まれています。

里親さんに委託する子どもは、年齢、委託期間が様々ですが、里親さんのお仕事や家庭の事情、経験年数などを勘案し、里親さんにとって受け入れ可能な子どもを委託します。

是非、里親として登録され、家庭で生活できない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

◆問合せ　北海道 中央児童相談所　（担当：横堀）　☎０１１－６３１－０３０１

余市町職員採用資格試験について

【試験区分及び職務内容】

試験区分	職務内容
技術職（土木）	町長部局等に勤務し、技術（土木）業務に従事します。

【採用予定人数】　１名程度

【受験資格】

昭和６２年４月２日以降に生まれた者でかつ、次の要件のいずれかに該当する者

①土木施工管理技士の資格２級以上を有する者

②４年生大学で土木工学を専攻、取得し卒業した者、又は来春卒業見込みの者

ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第１６条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

【試験方法及び内容】　面接試験・論文

【試験の日時等】

◆日時　平成２６年１１月（予定）　※詳細については、後日連絡します

◆場所　余市町役場（余市町朝日町２６番地）

【提出方法及び受付期間】

（１）受付期間等　平成２６年９月１６日（火）から平成２６年１０月３１日（金）
午前８時４５分から午後５時１５分（土・日・祝日を除く。）
※郵送の場合は、１０月３１日（金）消印有効

（２）試験申込書等の請求
試験申込書及び自己紹介書については、余市町ホームページからダウンロードできます。
なお、電話及びメールでの請求も受付致します。

（３）提出書類方法
受験資格①の方　試験申込書、自己紹介書（①～③）、最終学校の卒業証明書及び資格証の写し
受験資格②の方　試験申込書、自己紹介書（①～③）、最終学校の卒業証明書
なお、来春卒業見込みの者については成績証明書
郵送または持参により提出してください。
なお、試験申込書・自己紹介書は折り曲げずにお願いします。

（４）提出先及び問合せ先
〒０４６－８５４６　余市郡余市町朝日町２６番地
余市町役場 総務部総務課 人事厚生係
☎０１３５－２１－２１１１（内線１１６・１１７）
メール　jinji@town.yoichi.hokkaido.jp

【給与】

・高校卒　１４０，１００円　　・大学卒　１７２，２００円
その他に、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当等があります。
※初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
※この初任給は、平成２６年４月１日現在です。採用前に給与改定等があった場合、その定めるところによります。

▲▽ 国民年金からのお知らせ△▼

●国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成２６年度の国民年金保険料は、月額１５，２５０円です。日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニ等で納付できます。

また、口座振替、クレジットカードまたはインターネット等により納付することもできますのでご利用ください。

もし、保険料を未納のままにしておくと、将来老齢年金を受給できなくなる可能性があり、また、死亡や障害など不慮の事故の場合に支給される遺族基礎年金、障害基礎年金が受給できない場合があるため、未納のまま放置せず納付願います。

経済的な事由により納付困難な方は、免除申請することをお勧めします。

●クレジットカード納付について

クレジットカード納付とは、国民年金保険料をクレジットカード会社が立替払いを行い、カード会社からカード会員の方に請求する方法です。

納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」で、納付方法は毎月納付・半年前納・１年前納と選択することができます。

なお、過去の未納保険料および保険料の一部を免除されている場合は、ご利用いただけませんのでご了承願います。

クレジットカード納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」での申込が必要となります。

◆問合せ　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１―２１２０

健全化判断比率等をお知らせいたします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響をおよぼすことになります。

★平成２５年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○**実質赤字比率** 一般会計の赤字の比率 （算定の結果比率はありません）	（－） －	（１４．５５％　以上） １４．５２％　以上	２０．０％　以上
○**連結実質赤字比率** 全会計を対象とした赤字額の比率 （算定の結果比率はありません）	（－） －	（１９．５５％　以上） １９．５２％　以上	３０．０％　以上
○**実質公債費比率** 一般会計が負担する元利償還金（返済）の比率	（１３．９％） １２．６％	２５．０％　以上	３５．０％　以上
○**将来負担比率** 一般会計が将来負担すべき負債の比率	（１１３．０％） １０９．４％	３５０．０％　以上	

※（　　）は前年度数値

★平成２５年度資金不足比率・・・・・公営企業の赤字額の比率（経営健全化基準・・・20% 以上）

余市町では水道事業会計・公共下水道特別会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足（赤字額）が無いため、比率はありません。

平成２５年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

◆問合せ　財政課 財政グループ　☎２１－２１１４

マッサン通信

～「マッサン」応援推進協議会の取組みや ドラマに関する情報をお知らせします～

「おもてなしセミナー」を開催しました

連続テレビ小説「マッサン」の放映に伴って増加が見込まれる観光客へのおもてなしについて学んでいただくため、9月 11 日、余市経済センターにおいて「おもてなしセミナー」を開催しました。

講師として日本おもてなし推進協議会理事長の古川智子さんをお招きし、「おもてなしの心得」～あの人にまた会いたいと思ってもらうために～というテーマで行われ、町内の事業所や観光関係者、一般町民など約 50 名が参加しました。

「相手に対する思いやりの心や感動してもらおうという姿勢がおもてなしの心」などのアドバイスや参加者二人一組になったあいさつなどの実践を交え学習しました。

新千歳空港などで余市町のＰＲを行いました

宣伝誘客の取り組みの一環として、新千歳空港のニッカフェア(8月19～28日)と札幌競馬場（９月６～７日）において、余市町の観光ＰＲと果樹などの即売会を行いました。多くの方々に立ち寄っていただき、マッサンの放映も近づいたことから、ドラマの舞台である余市町への関心が高まっていることを感じました。

歓迎のぼり旗、ステッカーを作成しました

余市町を訪れる観光客の皆さんへ町ぐるみで歓迎するため、新たな歓迎のぼり旗と歓迎ステッカーを作成し、町内各所や事業所、タクシー・ハイヤーなどに掲示しました。

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

◇平成２６年度後期 連続テレビ小説「マッサン」

放送予定　9月２９日～平成２７年3月２８日（全１５０回）

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５

●○国民健康保険のお知らせ○●

◆国民健康保険の高額療養費制度を活用ください

医療費の自己負担額が、同じ月内で限度額（下表）を超えた場合、申請をするとその超えた分が高額療養費として国保から払い戻されます。

○７０歳未満の人の場合

（70歳未満の人につきましては、平成27年１月以降から所得区分、自己負担限度額等が変更となる予定です）

所得区分	自己負担限度額（月額）	過去１２ヶ月間に国保で４回以上高額医療費の支給があった場合の限度額（月額）
一　般	80,100円＋（総医療費－267,000円）×１%	44,400円
上位所得者※	150,000円＋（総医療費－500,000円）×１%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯にあたります。所得の申告が無い世帯も上位所得者とみなされます。

※一つの医療機関で月額21,000円を超える自己負担分が複数あり、合算して限度額を超えた場合も算定の対象となります。

※入院時の食事代や、保険適用外の支払分は高額療養費の対象となりません。

入院する場合は限度額適用認定証の交付を受けると便利です

あらかじめ認定証の交付を受け、医療機関へ提示すると、窓口でのお支払いが上表のとおり、限度額までの負担で済みます。（国民健康保険税に未納があると原則交付されません）

○７０歳以上７５歳未満の人の場合

所得区分	外来（個人単位）の限度額（月額）	外来＋入院（世帯単位）の限度額（月額）
一　般	12,000円	44,400円
現役並み所得者※	44,400円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×１% 《過去12ヶ月間で４回目以降の場合は44,400円》
住民税非課税世帯（低所得Ⅱ）※	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯（低所得Ⅰ）※		15,000円

※低所得者Ⅰとは、住民税が非課税の世帯で、世帯の所得が33万円未満で年金収入が80万円未満の世帯をいいます。

※低所得者Ⅱとは、住民税が非課税の世帯で、低所得者Ⅰにあたらない世帯です。

※現役並み所得者とは、窓口の自己負担割合が３割の方です。

◆該当する方は、次の書類を用意して役場保健課へ届出をしてください。

- 印かんと国民健康保険証
- 領収証（なくされた場合は、再発行を受けてください）
- 世帯主の預貯金通帳

◆問合せ　保健課 医療給付グループ　☎２１－２１２１

パブリックコメントの結果について

①**余市町における「北海道チャレンジパートナー特区計画（案）」**及び **余市町における「農村滞在型余暇活動機能整備計画（案）」**の２件について**パブリックコメントを実施した**（６月２日～７月４日）ところ、町民の皆様からの**ご意見等の提出はありませんでした。**

◆問合せ　農林水産課　☎２１－２１２３

②**「余市町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例（案）」及び「余市町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（案）」**の２件について**パブリックコメントを実施した**（８月１日～９月１日）ところ、町民の皆様からの**ご意見等の提出はありませんでした。**

◆問合せ　高齢者福祉課　☎２１－２１１９

③**余市町過疎地域自立促進市町村計画（素案）**について**パブリックコメントを実施した**（８月１日～９月１日）ところ、 町民の方から**１件のご意見が寄せられました。**

寄せられたご意見につきましては、今後の事務の参考とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◆問合せ　企画政策課　☎２１－２１４２

町営住宅の入居申込を受付します

＜入居資格者＞
・現在、余市町に住所又は勤務先（勤務予定でも可）のある方。
・２人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
・申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として余市町在住の方）
・余市町に納付する税金及び公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
・定められた収入基準であること。（世帯の所得月額控除後が１５万８，０００円以下の方、ただし、小学校就学前の子どものいる世帯については２１万４，０００円以下とする）
・入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の２か月分）
・申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

＜申込期間＞１０月２日（木）～１０月１０日（金）　**＜入居決定＞**１０月下旬

＜募集団地概要＞

団 地 名	建設年度	所 在 地	形式	戸数	備　考
改良住宅	昭和 46 年度	大川町 12 丁目２番地	２DK	1	単身可
栄団地	昭和 62 年度	栄町 254 番地	３ＬDK	2	
共栄団地	昭和 57 年度	黒川町 17 丁目 31 番地２	３ＬDK	1	
黒川団地	平成３年度	黒川町 880 番地	２DK	2	高齢者専用世帯
黒川団地	平成３年度	黒川町 880 番地	２ＬDK	1	
美園団地Ａ棟	平成７年度	美園町 16 番地	１ＬDK	1	高齢者単身
美園団地Ａ棟	平成７年度	美園町 16 番地	２DK	1	高齢者専用世帯
美園団地Ａ棟	平成７年度	美園町 16 番地	２ＬDK	1	
白樺団地（平屋建）	昭和 50 年度	山田町 32 番地	３DK	1	
白樺団地（２階建）	昭和 50 年度	山田町 32 番地	２DK	1	
白樺団地（２階建）	昭和 50 年度	山田町 32 番地	３DK	5	
山田団地	昭和 53 年度	山田町 392 番地１	３DK	2	
沢町団地	昭和 54 年度	沢町４丁目 50 番地	３DK	1	
中町団地	昭和 59 年度	富沢町 12 丁目 21 番地	３ＬDK	1	
梅川団地（平屋建）	昭和 51 年度	梅川町 376 番地３	３DK	5	
梅川団地（平屋建）	昭和 52 年度	梅川町 376 番地３	３DK	3	
梅川団地（２階建）	昭和 48 年度	梅川町 372 番地８	２DK	2	単身可
梅川団地（２階建）	昭和 48 年度	梅川町 372 番地８	３DK	1	
梅川団地（２階建）	昭和 49 年度	梅川町 372 番地８	２DK	1	単身可
梅川団地（２階建）	昭和 49 年度	梅川町 372 番地８	２DK	4	
梅川団地（２階建）	昭和 49 年度	梅川町 372 番地８	３DK	2	

※改良住宅（２DK・1戸）、昭和48年度梅川団地2階建（2DK・2戸）、昭和49年度梅川団地2階建（２DK・1戸）は、単身入居可能住宅で、単身の入居資格は、昭和３１年４月１日以前に生まれた方等。
※美園団地Ａ棟（１ＬDK・1戸）は、高齢者単身（６０歳以上）住宅。
※黒川団地（2DK・２戸）、美園団地Ａ棟（2DK・1戸）は、高齢者専用世帯（６０歳以上）住宅。
※以上が平成26年10月１日現在の募集住宅ですが、入居申込受付開始日までに空家が出た場合は、追加で入居者を募集することがあります。

＜入居可能収入＞

収入基準	家　族　数　（収入例　就労者１人の場合の年収）			
	２　人	３　人	４　人	５　人
月額 15 万８千円以下	3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下	4,947,999 円以下

◆問合せ　まちづくり計画課 公営住宅係　☎２１－２１２４

～土砂災害から身を守るために～

○危険箇所を調べておこう

余市町の防災ガイドマップには、土砂災害危険区域が示されているので、家の周辺などに危険な場所がないか調べておきましょう。

○土砂災害警戒情報に注意しよう

土砂災害警戒情報は、テレビ・ラジオのほか、気象庁や北海道のホームページなどでも確認できます。土砂災害警戒情報が発表されたら、余市町が発表する避難勧告等に注意し、いつでも行動できるように準備しましょう。

○土砂災害の種類と前兆を知ろう

①がけ崩れの前兆
崖面から小石が落ちる。湧水が発生する。地鳴りが聞こえる。

②土石流の前兆
川の水が急に減る。土臭いにおいがする。地鳴りが聞こえる。

③地すべり
地面にひび割れが起きる。陥没や隆起が起きる。地鳴りが聞こえる。

『土砂災害に関連する情報を提供しています』

◆防災ガイドマップ（土砂災害危険区域などを図示）
http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/oshirase/kikaku/bousai/gaid-book/gaid-map.html

◆余市町地域防災計画（余市町の防災体制全般について規定）
http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/oshirase/kikaku/bousai/tiikibousaikeikaku.html

◆北海道防災情報（土砂災害警戒情報、避難情報など）
http://www.bousai-hokkaido.jp/BousaiPublic/html/dou/top.html

◆北海道後志総合振興局小樽建設管理部（土砂災害危険箇所など）
http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/

◆北海道土砂災害警戒情報システム（土砂災害危険度情報を５ｋｍメッシュで表示）
http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/

《防災ガイドマップ》

◆問合せ　企画政策課 防災グループ　☎２１―２１４２

◇野焼きの禁止について◇

・野焼きとは？

適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを『野焼き』と言い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法といいます）」で原則として禁止されています。

『野焼き』には、地面で直接焼却を行なう場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴での焼却行為も含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為はほとんど『野焼き』に該当するものと考えられます。

・野焼きはダイオキシンの発生源

野焼きをするとばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンが発生します。ダイオキシンは燃焼過程で十分に温度が上がらない状態や、酸素が足りない状態で不完全燃焼を起こした時に発生しやすいといわれています。廃棄物は野焼きせずに、町のごみ収集や資源物の分別収集に出すなど適正な処理をしましょう。

・野焼きは法律で禁止されています

野焼きや不適正な焼却は「廃棄物処理法」で、特別な場合を除いて禁止されています。悪質な野焼きを行なった者には**５年以下の懲役、１０００万円以下の罰金**のいずれか又はその両方が科せられます。（廃棄物処理法第２５条第１項第１５号）

【例外として認められているもの】

・風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
〈例〉「どんど焼き」　など

・農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行なわれる廃棄物の焼却
〈例〉畑での病害虫予防のための農作物（つる等）の焼却や水田での稲わらの焼却など

・たき火などの焼却であって軽微なもの
〈例〉たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の焼却

※ただし、例外的に認められている場合でも野焼きは必要最小限にとどめてください。
やむを得ず行う場合は、風の向きや強さ・時間帯・周囲の環境などに十分配慮して焼却を行なってください。

◆問合せ　環境対策課　☎２１―２１１８

宝くじ助成事業でＡＥＤ（自動体外除細動器）を購入しました

余市町区会連合会では、（一財）自治総合センターが宝くじ普及広報事業として実施している「平成２６年度一般コミュニティ助成事業」により、ＡＥＤ（自動体外除細動器）５台を購入しました。

今回、購入した備品は区会で行う行事等に活用し、区会活動の充実を図るものです。

◆問合せ　余市町区会連合会事務局（企画政策課）　☎２１―２１４２

平成 26 年度北海道原子力防災訓練のお知らせ

平成 26 年度北海道原子力防災訓練を次のとおり実施しますので、お知らせいたします。

今年度の訓練は、泊村、共和町、倶知安町、仁木町、赤井川村が町外への住民避難訓練を行い、本町は、昨年のような住民の方が参加する町外への避難訓練は実施されません。

よって、本町においては、要配慮者（障がい者、要介護者、児童など）の避難体制の強化を目的として、町内の社会福祉施設、病院、学校、幼稚園などとの通信連絡訓練や施設における屋内退避訓練を実施いたします。

なお、訓練当日は、余市町や北海道からお持ちの携帯電話に緊急速報メールの配信訓練が行われますので、誤って避難行動など行わないよう、お願いいたします。また、大型バスや自衛隊車両などが訓練走行するほか、ヘリコプター等の航空機の飛行によりご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

◇**実施日時**　10 月 24 日（金）　午前８時 30 分から午後３時 40 分
◇**実施場所**　余市町を含む泊発電所周辺 13 町村、札幌市など

～屋内退避とは～

泊発電所で事故が起きた場合、事故の進展状況によって、とるべき避難行動（防護措置）がいくつかありますが、その初めの段階でとるべき行動が屋内退避です。

※詳しい内容については、本年５月に配布しました「原子力防災のしおり」をご覧ください。

《原子力防災のしおり》

◆**問合せ**　企画政策課 防災グループ　☎２１―２１４２

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は 10～60 ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

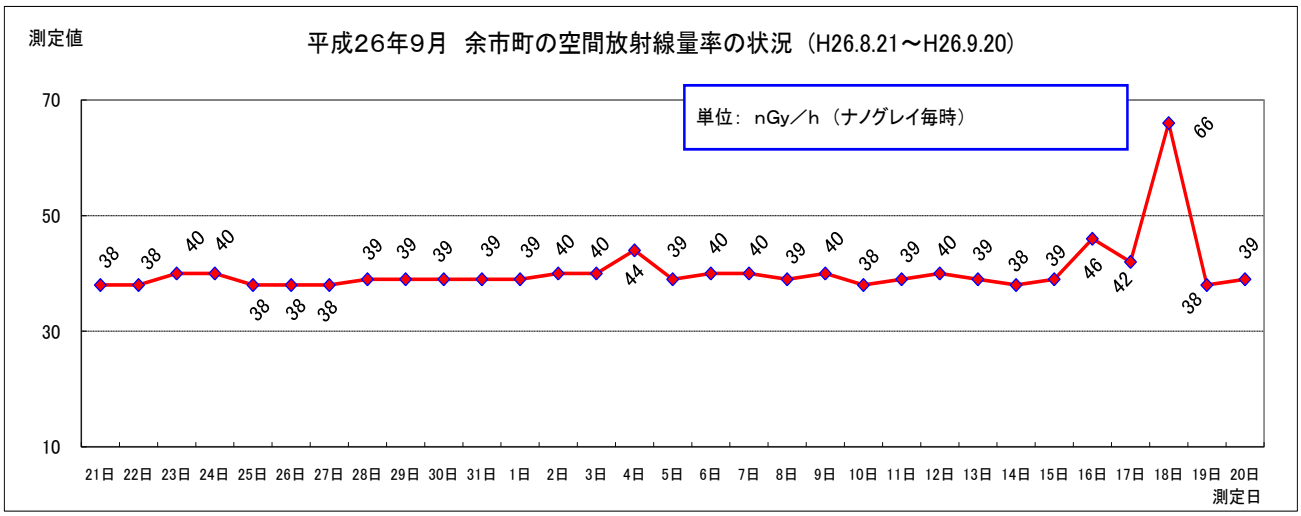

放射線の単位
Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

（企画政策課　☎２１―２１４２）

余市宇宙記念館からのお知らせ
～10月行事予定のご案内～

★おもしろ宇宙教室★

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
◎世界の物づくりについて学ぶ その①～⑦（11回シリーズ）	①ヨーロッパ編、②アメリカ編、③日本編、④規格について、⑤ねじ、ボルト、ナット等について、⑥ギアについて、⑦工具について	①　4日(土)、②　5日(日) ③12日(日)、④18日(土) ⑤19日(日)、⑥25日(土) ⑦26日(日) ※⑤のみ午前11時 その他は午後2時	90分	30
日時計製作	日時計を作り、昔使われていた時間の計りかたを学びます。	5日(日) 午前11時	60分	30
世界の宇宙開発について学ぶ その⑥（7回シリーズ）	ソユーズロケットや宇宙船など、ロシアの宇宙開発について学びます。	11日(土) 午前11時	60分	30
モデルロケット製作	組み立て式のロケットを製作し、飛ぶ原理を学習後、打ち上げを体験します。	19日(日) 午後1時	150分	15
四季の星座について学ぶ その⑥（10回シリーズ）	秋の星座と星雲、星団について学習後、星座早見盤を製作します。	26日(日) 午前11時	90分	30

◆対象は、◎が小学校5年生以上、その他は小学生以上です。
★申込みは10月1日（水）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません

天体観測会

◆日時　10月8日(水)
午後6時～9時

◆観測対象
皆既月食、夏・秋の星座
（月食スケジュール）
部分月食：午後6時14分～
皆既月食：午後7時24分～
8時24分

◆場所　宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場横の芝生（申込不要・現地集合・無料）

◆その他　雨や曇りで観測会中止の場合は記念館内のプラネタリウムを使い星座について学びます（30分間）。
☆不明な場合は電話でお問合せください。

《天体観測会》

《四季の星座について学ぶ》

〈今月の上映案内〉

★「3Dシアター」
☆「2041年、太陽系探査ミッション」
※毎日1時間に1回上映
☆「4次元デジタル宇宙シアター～Mitaka(ミタカ)～」
※約20分・イベント上映

◆日時　10月4日(土)
1回目　午前11時05分～
2回目　午後1時05分～

★「プラネタリウム」
CG番組と星空番組を交互に各4回づつ上映（毎日1時間に1回上映）

【休館日のお知らせ】
10月の休館日
6日、14日、20日、27日

☆余市宇宙記念館サポートボランティアを募集しています☆

◆問合せ　余市宇宙記念館
（☎21－2200）

《モデルロケット》

★おもしろ宇宙教室やイベント情報は、ホームページからもご覧いただけます。

http://www.spacedome.jp

皆さんのご来館をスタッフ一同お待ちしております。

第3回余市「水」ロケット競技大会　10月13日（月・祝）開催。問合せは宇宙記念館まで

健康と暮らしの情報（10月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	H25年3月生まれ	9日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
ママさん交流会	おおむね3歳までのお子さんとその保護者	10日（金）	10：00～12：00	中央公民館
10か月児健診	H25年12月生まれ	23日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H23年5月生まれ	24日（金）		
4か月児健診	H26年6月生まれ	31日（金）	受付 11：50～12：10	

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	10月　9日(木) 11月　6日(木)	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎23－3104	3日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
乳がん・大腸がん検診	15日（水） 16日（木） 17日（金）	受付時間 8：30～11：00 12：30～14：30 ※17日（金）は午前中のみとなります。	中央公民館	事前に申込みされた方に個人通知いたします。
	18日（土）		福祉センター	
認知症の介護相談	20日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎23―4338	ご自由に相談ください。
健康相談	21日（火）	9：00～15：00	余市町役場	14日（火）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

当番日	医療機関名	電話番号
5日（日）	**林病院**	22-5188
12日（日）	**池田内科クリニック**	23-8811
13日（月）	**よいち北川眼科医院**	22-1308
19日（日）	**黒川町整形外科クリニック**	22-2447
26日（日）	**よいち整形外科クリニック**	48-5000

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	8日（水）、22日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎23―4338	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎22―3156 ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	17日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	7日（火）	13：30～14：30		
	15日（水）	13：00～16：00	中央公民館 ☎23―5001	事前申込み必要 役場総務課 ☎21―2111
	21日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎23―2116	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

りんごの花押し花サークル

◆日時　10月16日(木)
午前9時30分～正午

◆講師　村山洋子先生

◆申込み　総合体育館窓口、または電話連絡にて受付いたします。ただし、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。

◆問合せ　総合体育館
（☎23―5210）

〈総合体育館「健康教室等」参加者募集〉

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

●表情筋とリズム体操
10月2日、9日、16日、23日（木曜日）午後1時30分～3時

●肩・膝・腰痛予防体操（主に中高年齢者）
10月3日、10日、17日、24日（金曜日）午前10時～11時30分

◆募集定員　各教室　定員10名（定員になり次第締切り）

◆参加料
各1回500円（使用料、保険料含む）
◎4回セット1，800円
※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生（男子）を募集します。
※細部応募資格等については、問合せください。

◆問合せ　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）
（☎0134―22―5521）

お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉

★老朽化消火器の適切な取扱い

・消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないかを確認すること。
・腐食が進んでいる消火器は、絶対に使用しないこと。
・消火器は放射・解体等の廃棄処理を自ら行わないこと。
・消火器は一般ゴミ、不燃ゴミ等の回収には出さないこと。不要になった消火器は、回収を行っている事業者に廃棄処理を依頼してください。

★住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。
まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

★住宅用火災警報器が鳴動した時の対処法

火災の時
・周りに大声で知らせましょう。
・119番通報し避難しましょう。
・可能なら初期消火を。

火災ではない時
・住宅用火災警報器本体からさがっているひもを引く、あるいは警報音停止ボタンを押しましょう。
・調理等で室内に煙が充満している場合は換気をしましょう。
・機器によっては電池が切れそうになった際に警報が鳴る場合もあります。

★住宅用火災警報器の維持・管理について！

定期的に作動確認をしましょう
・音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。

日頃のお手入れについて
・汚れやホコリが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分絞った布で軽く拭き取ってください。

★悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品を斡旋し、販売を依頼することはありません。

◆問合せ　余市消防署
（☎23―3711）

〈10月20日(月)～26日(日)は行政相談週間です〉

～「特設行政相談会」を開催します～

◆日時・会場　10月23日(木)
・午前9時30分～11時30分　福祉センター
・午後1時～3時　中央公民館

◆内容
①総務省の行政相談及び行政相談委員制度の紹介
②行政（国道、年金、河川、郵便等）に関する苦情、意見・要望の受付

【余市町の行政相談員】
◎平岩　聖司（富沢町2丁目21番地）☎23―4613
◎新見　てる子（黒川町15丁目1番地）☎23―7873

募集・お知らせ

〈第29回 旭中学校 吹奏楽部 定期演奏会〉

音楽の楽しさを伝えるため、まだまだ未熟な私たちですが心を込めて精一杯演奏させて頂きます！入場無料です。ご来場をお待ちしております。

◆**日時** 10月19日(日)
開場　午後4時
開演　午後4時30分

◆**会場** 中央公民館　大ホール

◆**曲目** 元禄（2014年度吹奏楽コンクール曲）、ご長寿番組メドレー、singsing他

◆**問合せ** 旭中学校
（☎22―2075）

◆**担当** 吹奏楽部
顧問　佐藤　夕美
Eメール
tochu@educet04.plala.or.jp

◆**担当** 吹奏楽部
顧問　白井　尚史

〈第31回 東中学校 吹奏楽部 定期演奏会〉

◆**日時** 10月31日(金)
開場　午後5時30分
開演　午後6時

◆**会場** 中央公民館　大ホール

◆**曲目** ドビュッシー作曲「小組曲」よりⅠ・Ⅳ楽章、および！たいやきくんinSwing他

◆**問合せ** 東中学校
（☎22―3293）
（FAX 22―7218）

〈北海道 余市養護学校 平成26年度 学習発表会・高等部祭のお知らせ〉

☆**学習発表会（小・中学部）**

◆**日時** 10月18日(土)
午前9時25分～11時35分

☆**高等部祭**

◆**日時** 10月18日(土)
午前9時45分～午後2時

◆**場所** 余市養護学校 体育館及び高等部校舎（梅川町377―3）

◆**問合せ** 余市養護学校
☎23―7831

〈余市混声合唱団 30周年記念演奏会 ～合唱のつどい～〉

◆**日時** 10月26日(日)
開場　午後1時30分
開演　午後2時

◆**会場** 中央公民館　大ホール

◆**曲目** 合唱曲「TOKYO物語」、「地球の生命」、「北の国から」他

◆**賛助出演** 黒川女性会コーラスサークル、シング カラフル（旭中学校3年女子グループ）、歌声サークル コールアミーケ

◆**後援** 余市町教育委員会、余市文化協会、北海道新聞社余市支局

◆**問合せ** 余市混声合唱団事務局
石川（自宅 ☎23―6398）

〈余市立旭中学校 同窓会開催のお知らせ〉

旭中学校は創立60周年を迎えるにあたり、次の日程で同窓会を開催いたします。

同窓会員の多数の参加を賜りますようご案内申し上げます。

◆**日時** 10月25日(土)
午後6時～8時

◆**会場** ニッカ会館（黒川町7丁目 ☎23―4611）

※会費等はお問合せください。

◆**問合せ**
服部　秀己（☎22―3789）
吉野　純一（☎22―5438）
本間　克朗（☎48―5555）

〈スクエアダンス 秋の公開レッスン〉

余市SDCプラマネイドの会では、スクエアダンスを広く町民に知ってもらおうと、公開レッスンを行います。

無料体験も行っていますので興味のある方はお気軽においでください。

◆**日時** 10月21日(火)
午後1時～3時30分

◆**場所** 中央公民館201号室

◆**問合せ** 余市SDCプラマネイド（髙 ☎22―5789）

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**おたのしみ工作の会**
10月11日(土)　午後1時30分～

▽**なわとび大会**
10月26日(日)　午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**体育の日 体育遊びの会**
10月11日(土)　午後1時30分～

▽**ぬりえの会**
10月25日(土)　午後1時30分～

※**児童館の開館時間（10月～3月）**
午前9時～正午
午後1時～4時30分

お詫びと訂正

広報よいち9月号8ページ『軽自動車税の税率が変更になります』において、【軽自動車（四輪）】の表内で、種類を「軽自転車」と登載しておりましたが、正しくは「軽自動車」の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

けんこうひろば

◆**問合せ**　保健課保健指導グループ
（☎21－2122）

こころの健康に気を配っていますか？

こころの病気は自殺と非常に関係が深く、自殺をした人の9割にこころの病気があったという報告があります。

しかし、実際に専門医で治療を受けていたのは、そのうちの2割に過ぎないそうです。

いまや生活習慣病と同じようにこころの不調にも早く気づき、適切な治療に結びつけることは大切な命を守る重要なポイントとなっています。

【うつ病はとても身近な病気】

うつ病は、過度のストレス、疲労の蓄積などが影響し合い、脳内の神経伝達物質などにトラブルが生じて起こります。

日本では、15人に1人が生涯に1度はうつ状態を経験すると言われるほど身近な病気です。

うつ病では考えや気持ちがマイナス方向に向かいやすく、無理を重ねると症状が進み深刻な状態を招くため、予防や早期発見・治療が大切な病気です。

【うつ病の主な症状】

- 気分が沈む
- 感情をコントロールできなくなる
- 自分を責める
- 死にたくなる
- やる気が起きない
- 物事への興味や関心がなくなる
- 集中力、判断力、記憶力などの低下
- 不眠、食欲不振、めまい、吐気、便秘、下痢、体重減少　など

【こころの健康を保つためのポイント】

●趣味や運動を楽しみストレス解消

少しでも趣味や運動を楽しむ時間をとることで、生活にリズムが生まれ気分が楽になります。

●不調を招く問題を解決

こころの不調を招く原因をはっきりとさせ、各種相談窓口などを利用し問題を解決していきましょう。

●周囲に助けを求める

自分の気持ちや考えを誰かに伝えるだけでもこころが軽くなることもあります。

●考え方を切り替える

うつ状態の時は、感情や考え方がマイナス方向に向きがちです。そのような時は、正常な判断や別の考えが浮かばなくなることを理解し、意識して考え方を切り替えるようにすることが大切です。

【相談窓口】

●24時間対応の相談窓口
北海道いのちの電話：☎011-231-4343

●北海道立精神保健福祉センター
・こころの電話相談：☎0570-064-556
（月～金9：00～21：00、
土・日・祝日10：00～16：00）
・精神保健福祉相談予約電話
☎011-864-7000
（月～金8：45～17：30）

●保健所のこころの健康相談窓口
倶知安保健所：☎0136-23-1957
（平日8：45～17：30）

国保特定健診速報！！

✽今年は受診者数1,000人越えが目標です！✽

目標まであと670人

いつまでも元気に生活するために、40歳になったら年に1回健診を受け、自分の健康状態を確認しましょう。

♥今月の特定健診

【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く検診】

○余市町、仁木町、古平町の指定医療機関

○北海道対がん協会札幌がん検診センター（送迎バス無し）

《健診等の詳細については保健課へ問合せください。》

生活習慣病予防教室
～世代を超えてつながって、地域のみんなで健康になろう～

余市町食生活改善推進員会では、生活習慣病予防教室を開催します。

食習慣の見直しや野菜料理、うす味でも美味しく食べられる料理など暮らしに役立つ情報が満載。

ご近所、知人お誘い合ってのご参加お待ちしております。

◆日時　10月24日(金)
受付：午前9時40分から
開講：午前10時～午後2時30分

◆場所　中央公民館

◆対象者
余市町にお住まいの方

◆内容　講話・調理実習

◆定員　30名
（定員になり次第締切ります）

◆持ち物　筆記用具、エプロン、三角巾、食材費として300円、みそ汁100cc位持参願います。

◆申込先
余市町食生活改善推進員会
（☎23－3786）
保健課　保健指導グループ
（☎21－2122）

◆申込期限　10月16日(木)

「おもてなし」に感謝状贈呈
～観光ホスピタリティ実践者表彰～

9月9日（火）、「リタロードを守る会」（小嶋研一会長）に北海道知事より感謝状が贈呈されました。

この感謝状は、観光客の方々に対する温かいおもてなし「観光ホスピタリティ」の向上に顕著な功績があり、他の模範とされる団体等に贈られるものです。

同会は創設以来14年間にわたって、リタロード（余市駅前から余市町役場までの約1．3km）の植栽や清掃など美化活動を続け、観光客の方々に花の「おもてなし」を行っています。

「必ずチェック　最低賃金！使用者も　労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改正されました。

最低賃金額　時間額　748円
効力発生年月日　平成26年10月8日

◆**問合せ**　厚生労働省 北海道労働局
小樽労働基準監督署　☎0134-33-7651

余市町でおこったこんな話～その122～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

野口雨情と茂入山

海は紫空青々と　朝日かがやく茂入山

野口雨情が余市を詠んだ短歌のひとつです。雨情は本名を英吉、明治15（1882）年に茨城県北茨城市磯原町に野口家の長男として生まれます。東京専門学校（早大の前身）を中退、詩人を目指しますが名声を博するには至らず、父の死により家督を相続します。同40年には北海道へ新聞記者として渡り、故郷へ戻った同45年以降も詩作活動を続け、大正になって詩集『都会と田園』を出版、大正8（1919）年には「おれは河原の枯れすすき～」の「船頭小唄」を作詞します。続けて「七つの子」「赤い靴」「雨ふりお月さん」などの童謡を作詞して脚光を浴びます。この後も童謡や歌謡曲、地方民謡などの作詞を数多く行い、昭和10（1935）年には日本民謡協会を再興し、理事長となり、童謡、民謡普及のため全国各地を巡りました。しかし同18年には病に倒れ、その2年後に63歳で亡くなりました。

全国各地への講演旅行を行った雨情は、昭和15年の夏、二度にわたって来道し、札幌、層雲峡、釧路、留萌を訪れ、各地方の地名を冠した地方小唄を残しています。この際に余市にも立ち寄り、余市岳や茂入山、大川橋を題材にした歌を残し、直筆の書が軸装としてのこされました。

書の箱書きや関係者の証言などから雨情が大正時代に来町して揮毫したものという説もありますが、雨情が余市に訪れて三つの書を残したのは、前述した昭和15年の来道時と思われます。

「海は…」の歌は、朝日を浴びた茂入山を大川町方面から望んだものなのでしょうか。余市水産博物館前に歌碑が建立されています（写真）。茂入山は、昭和8年刊の『余市町郷土誌』に余市町の「名所及景勝地」のひとつとして、シリパ岬、ローソク岩、円山公園、鮎場などと共に紹介されています。

写真：野口の歌碑

同書には、茂入山の海側に突出した部分が70mを超えた絶壁をなしていて、頂上にはつつじ、桜、楓等色々の木々が自然の公園をなしていること、眼下に見えるのは「余市大平原」、「限りなき稲田、果樹、野菜園」の景色、大きな弧をえがく余市川の流れ、「幾多の河跡湖（蛇行する余市川がのこした三日月湖）」、たくさんの小舟、漁船、近海航行の発動機船が眼下の茂入港から出入りする様子、大川と黒川町の市街地、西方のシリパ岬と沢町市街地、と多くの眺望を楽しめることを指して「天然の遊園地」にたとえています。また、当時、町の有志が植樹し道路を作り、青年団や「在郷軍人分会」が「大国旗掲揚場」を設けたこと、明治神社と「軍人五ヶ條勅諭」の聖碑（石碑）があり、アイヌ民族の聖地としての伝説もこっていることなどがあって名所にふさわしいと讃えています。茂入山は冬にはスキー場としても利用されていました。また明治神社裏の山は文武山という名称だったことも書かれています。雨情の詠んだ茂入山の景色には、今では見られなくなった自然の風景や市街地、茂入港、往来するたくさんの船がありました。

中央バスカード等の販売終了のお知らせ

中央バスでは**9月30日（火）**をもちまして「中央バスカード」、「札樽間高速バス共通バスカード」、「買物回数券」の発売を終了いたしました。詳細は以下のとおりとなります。

ご理解とご了承のほどお願いいたします。

なお、発売終了乗車券は**平成27年3月31日（火）をもって使用できなくなります**ので、ご注意願います。

※使用終了後の平成27年4月1日以降は払戻しにて対応いたします。

詳細は窓口等で改めてご案内いたします。

◆問合せ　中央バス余市営業所　☎23―2175

問合せ　教育委員会社会教育課
☎２３―５００１

余市町ＰＴＡ連合会　ソフトバレーボール大会開催！

余市町ＰＴＡ連合会が主催するスポーツ交流会「ソフトバレーボール大会」が、８月１０日（日）総合体育館で開催されました。今年も町内各校ＰＴＡから１４チーム合計で１２０名を超える選手が参加し、大変盛り上がった大会となりました。

試合は予選リーグ、決勝・親睦の各トーナメント合わせて３０試合が行われましたが、どの試合でもチーム内で大きな声をかけ合い、ハイタッチで喜び合う姿がたくさん見られました。決勝戦は一進一退を繰り返す大接戦となりましたが、セットカウント２対１で大川小強い子チームが優勝の栄冠に輝きました。いい汗を流して、笑い合って楽しく交流できた一日となりました。

○優　勝　大川小強い子チーム
○準優勝　沢町小Ａチーム
○第３位　西中チーム
○第３位　旭中Ａチーム

寿大学生研修旅行～工場見学と食品テスト～

８月２１日（木）に札幌方面を研修地として実施され、大学生３６名が参加しました。

工場見学では、北広島市の道新総合印刷本社工場フムフム館を訪れ、印刷製造過程の様子を学習しました。また、道庁別館の北海道立消費生活センターでは、清涼飲料水の糖分テスト簡易実験と商品テスト室の見学を行うなど、消費生活に係わる様々なことを学習することができました。

今年の研修旅行も、工場の見学や食品テストを体験するなど大変有意義な研修となりました。

《フムフム館内の見学》

《グループで糖分テスト検査》

健康講座「熱中症の予防と対策」

近年、高齢者の熱中症が増加しています。日常生活の中でのちょっとした工夫と体調管理に気をつければ発症や重症化を予防できる病気なので、今年の寿大学・女性学級合同講座は熱中症に焦点をあて、熱中症の予防・対策をテーマにした講演会を８月７日（木）に開催しました。

《熱心に話を聞く受講生》

講師の保健師さんからは、暑い夏を乗り切るためには、こまめな水分補給の必要性とそのポイント、エアコンや扇風機を上手に使った室内の温度管理など、予防のために大切なことをわかりやすく教えていただきました。正しい知識を身につけ、熱中症に対する意識がより高まった講座となりました。

少年野球大会開催！

第２８回余市町少年野球学童部リーグ戦が、８月１０日（日）町営球場で開催されました。開会式では、励ましのことばをうけて、沢町地区野球少年団主将鈴木崚太くんが「支えてくれたたくさんの皆さんのお蔭で野球ができることに感謝し精一杯プレーします」と力強い選手宣誓を行いました。大会は３チームによるリーグ戦で行われ、保護者やチームメートの声援を受けて、元気一杯プレーしていました。

○優　勝　余市強い子野球スポーツ少年団
◇個人賞
・殊勲選手賞　藤田　一哉（強い子）
・優秀選手賞　上野　文哉（沢町地区）
・敢　闘　賞　涌井　朝陽（強い子）
・打　撃　賞　川崎　太成（黒川）

《優勝めざして》

《選手宣誓》

寿大学　今月の学習

☆10月16日(木)　午後1時30分～　303号室
●実習講座「楽しいペーパークラフト」
～鬼の面づくり～

◆講　師　小泉　哲　先生
◆持ち物　はさみ、カッターナイフ、接着剤（速乾系）、鉛筆
※教材費（紙代）として当日100円を徴収します。

女性学級　今月の学習

☆10月3日(金)　午後1時30分～　舞台・102号室
●サークル活動公開

９月22日(月)から期日が変更になった講座です。二つのサークルが活動内容を公開します。

☆10月20日(月)　午後1時30分～
●実習講座「おとなの折り紙」～鶴と兜～

◆講　師　新井田　勢津子　先生
◆持ち物　はさみ、カッターナイフ、鉛筆、定規
※教材費（紙代）として当日100円を徴収します。
◎参加希望者は公民館に事前にお申込みください。

第40回余市町公募美術展のお知らせ

余市町及び後志管内から作品を募集して実施する余市町公募美術展は、第40回を迎えました。今年も皆さんの力作を是非お寄せください。

◆応募資格

○一般の部　余市町及び後志管内に居住する18歳以上の方

○高校の部　余市町及び後志管内に居住する高校生（含定時制）・定時制及び高校に在学していない16、17歳の方

◆募集作品　絵画（油絵、水彩画、版画等）彫塑工芸（染色、金工、陶芸等）書道・写真

◆応募の留意点

・町内外の公募展に発表したことのある作品は対象としない。但し、高校の部はその限りではない。

・作品規格の不備なものは対象としない。

・出品点数は、各部門毎に一人2点以内とする。但し高校絵画は一人1点とする。

◆作品の応募先　余市町大川町4丁目143番地　余市町中央公民館　出品申込書に記入のこと（詳細は公民館へ　☎23―5001）

◆出品申込締切日　10月20日(月)

◆開催期間　11月9日(日)～16日(日)

◆展示時間　午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

芸術・文化の秋～余市町文化祭

10月から11月にかけて様々な芸術・文化の成果を発表する催しが開催されますのでご紹介します。

◇**会場**　余市町中央公民館

・**文化作品展**　11月1日(土)～3日(月)

・**菊花展**　11月1日(土)～3日(月)

・**文化活動紹介展**　10月25日(土)～11月3日(月)

・**呈茶会**　11月3日(月)　午前10時～

・**川柳大会**　11月3日(月)　午後1時～

・**短歌大会**　11月3日(月)　午後1時～

・**本のひろば**　11月15日(土)　午前10時30分～

・**文化発表会**　11月23日(日)　正午

・**マジック発表会**　11月1日(土)　午後1時～

図書館のすてきな窓

☆**【おはなしコンサート～大人も子どももみんなでうたおう～】**

詩人まど・みちおさんの童謡を中心に、大人にも子どもにも伝えていきたい、まどさんのことばたちをおとどけします。童謡と歌と語りで文学の秋を楽しみませんか！

◆日時　10月19日(日)　午後2時～

◆場所　図書館2階 視聴覚室

◆対象　幼児～大人まで

◆出演　〔語り〕星野まどかさん〔歌〕藤田繁さん〔伴奏〕小島慶子さん

◆内容　「やぎさんゆうびん」、「ぞうさん」などまどみちおメドレー。朗読「こどもたちへ」など

☆**【古本活用無料市】**

寄贈された本や雑誌などを有効に活用して頂くために開催します。

◆日時　10月25日(土)～26日(日)　午前10時～午後6時30分

◆場所　図書館玄関ホール

※一人20冊までご希望の方に配布します。

☆**【おはなし会】**　10月11日、25日（各土曜日）①午前11時～　②午後2時～

☆**【本のひろば読み聞かせの会】**

◆日時　10月1日・8日・15日・22日・29日（各水曜日）午前10時30分～

☆**今月の休館日**　毎週月曜日、31日(金)は図書整理日

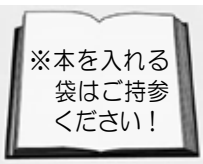

【大人映画会】（午後2時～）	
2日(木)	「旅立ちの時」（115分）
5日(日)	「壬生義士伝」（137分）
9日(木)	「たそがれ清兵衛」（129分）
16日(木)	「太陽がいっぱい」（117分）
23日(木)	「銀座の恋の物語」（93分）
30日(木)	「パリの恋人」（103分）
【子ども映画会】	
4日(土)	①「ハローキティ ごはんはたのしく」（25分）
18日(土)	②「ムーミン 秋の大パーティ」（57分）
①午前11時～　②午後2時～	

◆問合せ　図書館（☎22―6141）

http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

開館時間　午前10時～午後6時30分

後期公民館文化教室 開設

10月から始まる教室は、広報折込でご案内の通り、「楽しい毛糸手編み教室」「大人の英会話教室」「楽しいチョークアート教室」「大人のそば打ち教室」の4つを開設しました。

申込みされた方には案内ハガキを送付しますので、開設日にご出席ください。

水産博物館特別展で初公開～町内初の旧石器～

町内の冷水峠で遺物を採集された方がおり、見せていただいたところ、後期旧石器文化（約一万五千年前）の細石刃核と細石刃であると確認できました。縄文時代よりも古く、土器の使用が無いので無土器文化と呼ぶ人もいます。

黒曜石を薄く細く割った破片をカミソリのように使用したのが細石刃で、ロシアからヨーロッパにかけて広く分布しています。

第39回余市水産博物館特別展（11月3日まで）で公開していますので、ぜひご覧ください。

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★中央公民館用備品購入費の一部として

・長根　博・節子（大川町2丁目18番地）
（故大井満蔵殿追善供養として）
一金１００，０００円

・国際ソロプチミスト余市
（チャリティービアパーティー益金の一部として）
一金１００，０００円

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・宮上　行生（神奈川県横浜市）
一金３０，０００円

・村田　勝蔵（埼玉県越谷市）
一金５０，０００円

・下岡　隆文

・匿名（茨城県取手市）

★沢町小学校・西中学校用備品購入費の一部として

（チャリティー事業「わくわく広場inせいぶ」益金の一部として）

・西部ジュニア会
一金２０，０００円

自賠責保険・共済なしでの運行は法律違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

◆問合せ 北海道運輸局 札幌運輸支局 ☎011-731-7167

よいちの人口

〈平成 26 年8月 31 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	20,296 人	（－ 27）
男　性	9,385 人	（－ 8）
女　性	10,911 人	（－ 19）
世帯数	10,211 世帯	（－ 15）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち１０月号（№７６２）
平成 26 年 10 月 1 日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

北海道と共同催告を実施します

９月２５日は町道民税第３期、国保税第３期の納期限でしたが、未納の方は至急納付願います。そのまま放置されますと法律（地方税法等）に基づき財産（給与、預金、債権、不動産、動産等）の差押えを行う場合があります。

町では、町道民税及び他の町税未納者に対しまして、北海道と共同で催告書を発送します。送付された方は、指定期日までに納付してください。

○消費者金融会社・信販会社等から借金の借入・返済を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、過去に利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。「過払い金請求」（不当利息返還請求）により経済的な負担を軽減することができます。

心あたりのある方は、ひとりで悩まずに、今すぐご連絡・ご相談ください。

「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

臨時徴収所をご利用ください
１０月２７日（月）
17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の**税**
固定資産税　3 期
国　保　税　4 期
納期限
10 月 27 日

余市警察署からのお知らせ
～みんなで築こう、安全で安心な大地～

10 月 11 日（土）から 20 日（月）までの 10 日間、「平成 26 年全国地域安全運動」を実施します。

運動の重点は【子供・女性の犯罪被害防止】、【特殊詐欺の被害防止】、【コンビニ強盗の被害防止】、【タイヤ盗難の被害防止】です。

○子供対象犯罪の被害防止のため、「いかのおすし」（**いか**ない・**の**らない・**お**おきな声で呼ぶ・**す**ぐ逃げる・**し**らせる）などを使った防犯指導を繰り返し行い、登下校時には見守り活動を行いましょう。
○女性対象犯罪の被害防止のため、夜間に人通りの少ない道を歩くのは避け、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩いたりしないようにしましょう。
○「レターパックや宅配便で現金を送って」と言われたら詐欺です。特殊詐欺の被害　防止のため、お金の要求や儲け話は安易に信じることなく、怪しいと思ったら警察に相談しましょう。
○コンビニ強盗の被害防止のため、コンビニ店舗の非常ベルが吹鳴していたり、屋外赤色灯が点灯していたら、警察に通報をお願いします。
○タイヤ盗難の被害防止のため、タイヤは鍵のかかる場所に保管し、鎖などで連結して施錠しましょう。

◆問合せ　余市警察署　☎２２－０１１０